

第 10 回 特別委員会 議事概要

1 日 時

平成 25 年 11 月 18 日（月） 14：00～14：25

2 開催場所

区役所 706 会議室

3 出席者

（委 員）中林委員長、柳沢(厚)委員、大塚委員、植竹委員、小倉委員、荒岡委員、
柳澤(永)委員

（事務局）泉山街づくり計画担当課長ほか街づくり調整課職員 3 名

4 議 題

- （1）「建築物の高さの最高限度についての方針（案）」等について
- （2）答申後の公表について
- （3）その他

5 会議資料

資 料 1 建築物の高さの最高限度についての方針（案）

資 料 2 特別委員会の検討資料

資 料 3 「建築物の高さの最高限度についての方針（案）」に対する意見及び検討結果

資 料 4 第 42 回葛飾区都市計画審議会への報告結果

資 料 5 答申後の公表について

参考資料 1 金町駅北口周辺のドリームプランの概要

参考資料 2 第 9 回特別委員会議事概要

議題（１）「建築物の高さの最高限度についての方針（案）」等についてについて

事務局より資料１、資料２、資料３、資料４について説明を行った後、質疑を行った。

（委員長）

- ・「資料２ 特別委員会の検討資料」の中で、図表番号が抜けているものがあったので、全て統一して入れていただきたいとお願いしたが、対応していただけたか。

（事務局）

- ・対応させていただいた。

（委員長）

- ・その他、ご意見のある委員はいらっしゃるか。
- ・ご意見が無いようなので、本日の資料の形で、区長へ答申させていただくこととする。

議題（２）答申後の公表について

事務局より資料５について説明を行った後、質疑を行った。

（委員長）

- ・「建築物の高さの最高限度についての方針」は、いつ頃まで公表することになるのか。

（事務局）

- ・「建築物の高さの最高限度についての方針」については、高度地区の都市計画決定が行われるまでの間、公表することになる。

（委員長）

- ・では、来年１月の都市計画審議会に報告後、概ね１年位の間公表されることになるか。

（事務局）

- ・そのくらいの期間、公表されることになるかと思う。

（委員長）

- ・本日、提示があった資料１～３とこれまでの特別委員会の議事録が公開されるということだが、「資料２ 特別委員会の検討資料」については、施設名や住所等については、黒塗りで分からないようになった上での公表ということで良いか。

(事務局)

- ・そのような形になる。

(委員長)

- ・その他、ご意見のある委員はいらっしゃるか。

議題（3）その他

(事務局)

- ・来年の1月27日に開催する第43回都市計画審議会において、特別委員会で議論していただいた結果を最終報告していただき、承認されると、都市計画審議会から区長へ答申という運びとなっている。
- ・この報告に関して、事務局より3点ほど、ご提案させていただきたい事項がある。
- ・1点目は、報告にあたり、特別委員会の委員長である委員長にお願いするところであるが、委員長は、都市計画審議会の会長でもあるということから、職務代理である委員にお願いしたいと考えている。
- ・2点目は、第43回都市計画審議会に向けて、事務局において、改めて資料の最終確認をさせていただくが、修正等については、委員長と事務局に一任していただきたいと考えている。
- ・3点目は、本日、配布している資料1～3については、特別委員会の検討成果と言うことで、製本をした上で、第43回都市計画審議会の資料として委員の皆様へ送付させていただきたい。

(委員長)

- ・事務局から説明があったように、都市計画審議会への報告については、委員にお願いしたい。

(委員)

- ・承知した。

(委員長)

- ・最終的な成果としては、資料1～3をまとめて製本した形になるのか。

(事務局)

- ・それぞれ別々に製本する。
- ・なお、製本については簡易的なものを想定している。

(委員長)

- ・その他、質問等ある委員はいらっしゃるか。
- ・特にいらっしゃらないようなので、これを持って本日の委員会を終了させていただく。

(事務局)

- ・第43回都市計画審議会は、平成26年1月27日(月)午後3時より、区役所7階701・702会議室にて開催するので、ご出席いただきたい。

以 上